

保護者 様

横浜市立藤の木中学校
校長 本田 耕平

気象警報等発表時における学校の対応について

横浜市内に気象警報や特別警報が発表された場合、生徒の安全を最優先で確保するため、次のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

昨年度からの主な修正内容

令和2年4月「横浜市学校防災計画」が改訂され、市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雨警報」「特別警報」が発表された際の、全市一斉の「臨時休業」の措置は、午前6時の段階で発表継続中の場合となりました。

この度、新しい「横浜市学校防災計画」に基づき、学校の対応等をまとめましたのでお知らせいたします。

時刻	状 況	学 校 の 対 応
登 校 前	午前6時の段階で 横浜市内に 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「特別警報」 が発表継続中の場合	<ul style="list-style-type: none"> 全市一斉に「臨時休業」です。 遠足、体験学習等も原則として延期・中止です。 ただし、目的地に警報等が発表されておらず、出発を遅らせる等の措置により、安全が確保できると判断できる場合には、実施することがあります。 部活動の朝練習については中止とします。 【できるだけ天気予報等の情報から、前日に中止等の判断をします。】 原則として学校からの連絡はいたしません。
	午前6時の段階で 横浜市内に 「暴風警報」を伴わない 「大雨警報」 「洪水警報」 が発表継続中の場合	<ul style="list-style-type: none"> 休業ではありませんが、地域・通学路の状況により、登校が危険であるとご家庭で判断された場合には、登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。状況により、校長が適切な措置を講ずる場合があります。 登校については、生徒の安全を最優先にしてください。 部活動の朝練習等については原則として中止とします。 原則として学校からの連絡はいたしません。
登 校 中	登校時に「警報」が発表された場合	<ul style="list-style-type: none"> 授業時間の繰り上げ、下校等、学校や地域の状況に応じて、校長が適切な措置を講ずる場合があります。 状況に応じて、メール配信等での連絡や、学校から家庭に問い合わせをする場合があります。その際にはご協力をお願いいたします。

※ 「横浜市内」に警報が発表されている場合は、

「神奈川県全域」「神奈川県東部」「横浜・川崎」のいずれかに警報が発令されている場合です。

※ 「特別警報」は、気象警報等の種類を問わず、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合と同様の措置とします。